

高所作業車

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

証明書
発行日 30年8月15日

様式SR-HL-01-F

証明書
発行No. 870標準
No. 1096152建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	イーエヌシステム株式会社	管理 No.	75-143	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	ENCLO40S-1	走行 距離	— km	機械管理者氏名	町田 宗才
製造 番号	ENC5401826	稼働 時間	1280 h	検査業者登録番号	第 17号
性能 (作業床高さ)	4.0 m	車検 有効期間	— 年 — 月 — 日	検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)
検査 実施場所	浦添市 西洲	検査者 氏名	平川 英仁 (印)	責任者	又吉 悟
検査 年月日	130年8月15日				

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン(D/ディーゼル・G/ガソリン)	1	本体	★ a 始動性 かり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリナー ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットのき裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シクネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等		
	2	★ 潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、 *エレメントの汚れ・損傷	目視		
	3	★ 燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、 *エレメントの汚れ・詰まり	目視 テスター		
	4	高圧ガス 噴射装置/G	ガス漏れ、導管等のき裂・損傷、 ポンペ・クラップの取付、 損傷	目視		
	5	ブローバイガス 還元装置/G	バルブ作動、バルブ・ 配管等の詰まり・損傷	目視 操作		
	6	★ 冷却装置	水量・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース 損傷・老化、ラジエーターキャップ 機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、 損傷)、ファン・カバー・ダクト等のき裂・ 損傷・変形・取付	目視 触診 スケール レンチ等		
	7	点火装置/G	ディストリビューターキャップき裂、コード はめ合い、端子摩擦・焼損、プレー カー等の接触面焼損・突起、電極・ 碍子の汚れ・焼損・破損、Trユニット 取付・損傷・端子緩み、点火時期	目視 タイミング ライト		
	8	★ 電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・ 端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視 触診 テスター		
	9	エアコンプレッサー/D	異音、異常振動、エア漏れ、 油漏れ、タンク凝水、作動	目視 操作 聴診		
	11	電動機 本体	振動、異音、ブラシ摩耗・ 当り、コンミューター汚れ・ 摩耗、取付	目視 聴診 スケール	✓	
電動機(直流)	12	駆動用 ベルト	たわみ、ベルト損傷・摩耗、 カバーき裂・損傷・変形	目視 スケール	✓	
	13	コンタクター	機能、接点損傷・摩耗	目視 操作	✓	
	14	保護装置	ブレーカー等の作動	操作	—	—
	15	制御盤	機器損傷、ヒューズ容量・取付	目視	✓	
	16	バッテリー	液量・比重、端子の緩み・損傷・ 腐食、容量損傷・液漏れ	目視 比重計	✓	L
	17	充電装置	機能、異音、異常発熱、 ブレーカー作動	目視 聴診 触診	✓	
	18	配線	接続部緩み、損傷	目視	✓	
	20	フロントアクスル、 リアアクスル	き裂、損傷、変形、 ピン結合部損傷・がた	目視 探傷器	—	—
	21	ホイール (タイヤ)	空気圧、き裂、損傷、偏摩耗、 溝深さ、異物、取付、リム等の き裂・損傷・変形、ベアリング 部のがた・異音・異常発熱	目視 聴診 触診 スケール	—	—
	22	減速機 (チェーン 式を含む)	異音、異常発熱、油量・汚れ、 油漏れ、摩耗	目視 触診	—	—
下部走行 体操縦 (ホイール)	23	ロード、 アーム類	き裂・損傷・曲がり、ダストブ ーツのき裂・損傷、連結部がた・ 摩耗、取付	目視 探傷器	—	—
	24	ナックル	連結部がた、すき間、き裂	目視	—	—
	25	かじとり 車輪	ステアリング角度、ストッパー ボルト取付、接触	目視	—	—
	26	走行ブレーキ	効き(制動距離 m)	操作	—	—
	27	駐車ブレーキ	効き	目視	—	—
	28	車体	き裂、変形、取付	目視	—	—
	29	ビーム、 ロック	伸縮、き裂、変形、ロック制動	目視 操作	—	—
	31	起動輪、 遊動輪	き裂、変形、摩耗、異音、 異常発熱、取付、油漏れ	目視 聴診 触診 探傷器	✓	
	32	上部ローラー、 下部ローラー	き裂、変形、摩耗、異音、 異常発熱、取付、油漏れ	目視 聴診 触診 探傷器	✓	
	33	履帯	シューき裂・変形・摩耗、 ボルト・ナット取付、リンク・ ブシュのき裂・摩耗、ピッチ 長、たわみ、ピン抜け出し	目視 スケール	—	—
下部走行 体操縦 (クローラ)	34	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、 ゴムの欠け・老化・摩耗、 心金脱落、張り	目視 スケール	✓	
	35	履帯調整 装置	作動、調整ボルト等のき裂、 変形、腐食、摩耗、油漏れ	目視 操作 探傷器	✓	
	36	走行減速 機	異音、異常発熱、油量・汚れ、 油漏れ	目視 聴診 触診	✓	
	37	走行ブレーキ	効き	操作	✓	
	38	駐車ブレーキ	効き	目視	✓	
	39	下部架台 フレーム、 ブラケット	き裂、損傷、変形、 しゅう動部摩耗、取付	目視 探傷器	✓	
	41	ブーム (ラダー)	曲がり(全体、個別)、ねじ れ、ラップ部へこみ、側面板の うねり、打こん、局部へこみ、 パッド部のがた・*摩耗、溶接 部き裂・損傷	目視 スケール 探傷器	—	—

3年間保存

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良不良	補修 内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良不良	補修 内容
作業装置	42	絶縁ブーム絶縁カバー	き裂、損傷、汚れ、取付	目視	—	—	操作	70	操作レバー、スイッチ、ボタン等	作動、ストローク、また保護ブーツ損傷、銘板の腐れ・欠損	目視	✓	—
	43	ヒンジピン	連結部がた、取付	目視	—	—		71	リモートコントロール装置	作動、ストローク、がた保護ブーツ損傷、銘板の汚れ・欠損	目視	—	—
	44	伸縮又は屈折機構	チェーン・スプロケットの損傷・摩耗・たるみ・取付ピン損傷・抜け止め異常、リンク・ピンのき裂・損傷・取付・連結部がた、ワイヤーロープ直径減少・素線切れ	目視スケール	—	—		72	作業範囲規制装置(伸縮・起伏・旋回)	作動、損傷、取付	目視	—	—
	45	送油装置(ケーブルペア)	シープの取付・損傷・摩耗・変形、作動、損傷、取付、油漏れ、電線ケーブルの損傷	目視操作	—	—		73	過積載防止装置	作動、損傷、取付	目視	✓	—
	47	リフトアーム、マスト	異音、引っ掛かり、がた、き裂、ねじれ、かじり、取付、ヒンジピン損傷・取付、連結部がた	目視操作	✓	—		74	車体傾斜角警報装置	作動、損傷、取付	目視	✓	—
	48	リフトチェーン又はワイヤーロープ	損傷、摩耗、取付ピン損傷・抜け止め異常、たるみ	目視	—	—		75	アウトリガーインターロック	作動、損傷、取付	目視	✓	—
	49	平衡装置	作動、ロープ・チェーンのき裂・損傷・たるみ・摩耗、シープ等のき裂・摩耗、ターンバックル・取付ピン損傷、抜け止め異常	目視操作	—	—		76	緊急停止装置	作動	目視	✓	—
	50	プラットフォーム、手すり	き裂、変形、腐食、開閉、ロック作動	目視操作	✓	—		77	非常用ホープ装置	作動、取付	目視	✓	—
	51	バケット、バスケット	き裂、変形、ライナー損傷、取付	目視	—	—		78	角度計	作動、損傷、目盛、取付	目視	—	—
	52	安全帯用ロープ掛け	損傷、取付	目視	✓	—		79	アースリール	取付、損傷、抵抗	目視テスター	—	—
	53	首振り装置	作動、ロック作動、異音、減速機等の損傷・油量・汚れ、油漏れ、ベース・リンク等のき裂・変形、摩耗、ボルトの緩み、シールの損傷、取付	目視操作聴診	—	—	アウトリガー	80	その他規制装置等	作動、損傷、取付	目視操作	✓	—
	54	旋回装置	作動、異音、ベース・リンク等のき裂・変形、スライド部のガタ、取付	目視操作聴診	✓	—		81	ビーム、ビームボックス、フロート	引っ掛かり、き裂、変形	目視操作探傷器	—	—
	55	昇降・スライド装置	異音、異常振動、異常発熱、ブレーキ作動、油量・汚れ、油漏れ、き裂、損傷、変形、ピン類作動、取付、ワイヤーロープ直径減少・素線切れ、繊維ロープ(仕様、長さ、素線切れ、毛羽立ち、摩耗・破断、乾燥、シンプルき裂・変形・摩耗、端末処理損傷・ぼつれ、取付)、フック変形・摩耗・外れ止め損傷、サブブームき裂・損傷・変形	目視操作聴診	—	—		82	ロック、ロックピン	ロック作動、ピン変形、チェーン損傷	目視	—	—
	56	つり上げ装置	異音、異常振動、異常発熱、ブレーキ作動、油量・汚れ、油漏れ、き裂、損傷、変形、ピン類作動、取付、ワイヤーロープ直径減少・素線切れ、繊維ロープ(仕様、長さ、素線切れ、毛羽立ち、摩耗・破断、乾燥、シンプルき裂・変形・摩耗、端末処理損傷・ぼつれ、取付)、フック変形・摩耗・外れ止め損傷、サブブームき裂・損傷・変形	目視操作聴診	—	—		83	ジャッキ	作動、き裂、変形、摩耗	目視	—	—
	57	油取出し口	カップリング損傷、油漏れ、キャップ取付	目視	—	—		85	ターンテーブル	き裂、変形、ボルト取付	目視探傷器	—	—
	59	作動油タンク	油漏れ、エア漏れ、油量、汚れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視石けん水	✓	—		86	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗・取付、シール損傷	目視操作聴診	—	—
	60	フィルター	汚れ・損傷、油漏れ	目視	✓	—		87	旋回減速機	異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視聴診	—	—
	61	配管ホース	き裂、損傷、老化、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓	—		88	旋回ロック	ロック作動、き裂、損傷	目視	—	—
	62	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、吐出量・吐出圧力	目視聴診触診	✓	—		89	カウンタウェイト	取付、き裂	目視	—	—
油圧装置	63	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視聴診触診	✓	—	関係	90	サブフレーム	き裂、変形、取付(ボルト、ナット)	目視探傷器	—	—
	64	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、ねじり、き裂、曲がり、擦り傷	目視操作スケール	✓	—		91	ブーム受台	き裂、変形、ゴム損傷・脱落、取付	目視	—	—
	65	各種弁	作動、油漏れ、方向制御弁取付、電磁弁異音・異常発熱	目視操作	✓	—		92	キャブ	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等の開閉、ロック・キー作動、ガラスのがた・破損	目視	—	—
	66	オイルクーラー	油温、目詰まり、パイプ変形・破損、油漏れ、ベルトたわみ・損傷・摩耗、モーターの異音・異常振動・異常発熱	目視聴診触診スケール	—	—		93	座席	座席調整・ロック作動、取付	目視	—	—
	67	アキュムレーター	作動、配管等の振れ・異音、*ガス封入圧	目視操作聴診圧力計	—	—		94	シートベルト	損耗、バックル・滑り止め損傷、取付	目視	—	—
	68	回転継手	回転状態、油漏れ	目視	—	—		95	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓	—
								96	表示板	損傷、取付	目視	✓	—
								97	燈火装置、警告音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター	作動、取付、レンズ破損・浸水	目視	—	—
								98	計器類	作動	目視	✓	—
								99	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	✓	—
総合								100	電気配線	断線、損傷、取付	目視	—	—
								101	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視	—	—
総合	102	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	目視操作聴診触診	✓	—	総合	102	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	目視操作聴診触診	✓	—

排ガス装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—	—
-------	---	--------------	--	------------	---	---	---

次回特定自主検査実施年月 31年8月

備考	1. 下部走行体（トラック）は様式SR-KL-01、02を使用すること。									
	2. 事業者への要請および補修措置は様式SR-ZC-03等を使用すること。									
	3. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。									
	4. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。									
	5. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。									
	6. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。									
	7. No.の網掛け項目は、定期自主検査指針の公表後において新たに装備されたものであり、追加検査項目とした。									
	8. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける高所作業車であって、同法第48条第1項に基づく定期点検基準に定める点検と同等以上の点検を作業装置以外の部分について実施し、その点検を行ったことが記録によって確認されるものについては、当該部分に係わる自主検査を省略して差し支えない。									
	9. ★及び★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★印は同指針にのみ基づく検査項目である。									
	記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油	該当なし	
		×	⊗	△	A	T	C	L	—	

事業者への要請等及び補修措置

書日 明行 証發

定期自主
標章No.

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

証 明 書
發行 No. 8-70

特自檢 標章No.	1096152
--------------	---------

事業者への要請等

次回特定自主検査実施年月 H31年8月 75-143

・屋内保管をお願い致します。

補 修 等 の 措 置 内 容

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
-------	-------------	-------	--------

16	バッテリー液量不足	H30.8.15	バッテリー液補給
----	-----------	----------	----------

101	給油脂不足	H30.8.15	冬部 1112 給脂
-----	-------	----------	------------